

2026 年度高校生環境学習推進事業業務委託 企画提案募集要領

1 事業名

2026 年度高校生環境学習推進事業業務委託

2 業務内容

別添「2026 年度高校生環境学習推進事業業務委託仕様書」のとおり

3 応募資格

応募の資格者は、次の要件の全てを満たすものとする。

- (1) 見積書提出期限の時点で、愛知県令和 8・9 年度入札参加資格者名簿（物品等）「(大分類) 3. 役務の提供等」のうち、次の全ての項目が登録されていること。
 - ア 取扱内容「(中分類) 03. 映画等製作・広告・催事」の「(小分類) 03. 催事」及び「(小分類) 04. デザイン」
 - イ 取扱内容「(中分類) 16. その他の業務委託等」の「(小分類) 03. 研修」ただし、県内に事務所を有し、自ら NPO 活動を行っている民間非営利団体は、この限りではない。(ここでいう NPO 活動とは、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動をさすものとする。)
- (2) 特定非営利活動法人にあっては、特定非営利活動促進法に基づく各種提出書類を適法に所轄庁に提出していること。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (4) 愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止要件に該当しない者であること。
- (5) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)に基づく排除措置の対象とならない法人等であること。
- (6) 県内に本社・支社又は営業所等の活動拠点を有する者であること。

4 契約条件

(1) 委託金額限度額

6,474,000 円（消費税及び地方消費税（税率 10%）込み）

(2) 契約期間

契約締結日から 2027 年 3 月 30 日（火）までとする。

(3) 委託費の支払条件

原則事業終了後の精算払とする。

ただし、地方自治法施行令第 163 条第 2 号に該当するものとして、受託者から前金払を受けないと事業が遂行できないとの申し出があった場合に限り、受託者から資金計画書を提出させ、県が必要と認めた時期に前金払する。

5 説明会の開催

応募希望者を対象に、下記のとおり説明会を開催する。出席は必須条件ではないが、可能な限り出席すること。なお、欠席により不利益を受けた場合、愛知県はその責任を負わない。

(1) 開催日時

2026年3月25日（水）午前11時から

(2) 実施場所

愛知県西庁舎8階 環境局共用会議室
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

(3) 参加申込方法

参加希望者は、2026年3月24日（火）午後5時までに電子メールにより連絡すること。

メールアドレス：kankyokatsudo@pref.aichi.lg.jp

※タイトルは「2026年度高校生環境学習推進事業業務委託公募説明会参加申込」とし、本文中に、①社名・所属、②参加者氏名（1社2名までとする）、③連絡先（電話、メールアドレス）を記載すること。

6 企画提案書の応募方法等

(1) 提出書類及び提出部数

ア 企画提案書 表紙（別添様式1） …1部

イ 企画提案書 企画提案内容（任意様式） …10部

ウ イに記載した過去3年の間に実施した類似事業の実績の詳細（任意様式） …1部
（事業名、事業内容、実施時期、受託金額等のわかる資料）

エ 添付資料 …各1部

（ア）定款又は寄附行為

（イ）組織概要、事業概要がわかるもの（会社パンフレットなど）

（ウ）決算報告書（直近2ヵ年）

（エ）社会的価値の実現に資する取組に関する申告書及び添付書類（別添様式2）

(2) 提出期限

2026年4月10日（金）午後5時【必着】

(3) 提出方法

持参又は郵送

(4) 企画提案書作成上の注意

- ・応募者（団体）名は、「ア 企画提案書（別添様式1）」のみに記入すること。（企画提案内容には、応募者（団体）名を明記しないこと。）
- ・用紙サイズはA4縦（横書き、要ページ番号）とし、できるだけ両面を利用すること。ただし、A3判の用紙をA4サイズに折りたたみ挿入することは可とする。
- ・必要に応じて、図表・絵等を用いてわかりやすく記載すること。
- ・企画提案に要する費用は、提出者の負担とする。
- ・企画提案は1事業者1提案とする。
- ・提出期限後の問合せ、書類の追加・修正には原則として応じない。
- ・提出書類は返却しない。

(5) 提出先

愛知県環境局環境政策部環境活動推進課環境学習グループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 愛知県西庁舎6階

電話 052-954-6208 (ダイヤル)

F A X 052-954-6914

7 企画提案内容

企画提案書には、次の(1)から(4)の内容について記述すること。

(1) 事業に関する企画等

ア 全体計画

- ・事業の目的を達成するためのコンセプト
- ・事業実施計画策定から事業記録作成までのスケジュール（期間・実施回数等）
- ・事業展開の例（各自テーマを設定し、高校生を成果の発信に導くための流れ等を提示すること。）

イ アドバイザーの設置・調整

- ・事業全体の運営の仕方等について随時助言を行うアドバイザーの候補及びその経歴

ウ 専門家等（大学・NPO等）の選定・調整

- ・次の活動テーマに適した専門家等の候補及びその経歴（各テーマにつき2者以上。次のテーマを細分化したものに対するものでも可）
テーマ：地球温暖化、水質汚濁、ごみ問題、生物多様性

エ キックオフミーティングの開催

- ・キックオフミーティングの具体的なプログラム内容、スケジュール及び講師等の候補

オ 調査・研究の実施

- ・調査・研究に関する具体的な支援体制及び方法

カ 調査研究発表会の開催

- ・調査研究発表会の具体的なプログラム内容、スケジュール、発表形式及び集客の工夫

キ 成果の発信（教材づくり・実演・配布等）

- ・教材づくりの企画概要（作成・活用促進・実演に関する具体的な支援内容、作成する教材のイメージ、配布先及び数量）
- ・啓発資料の企画概要（仕様、構成、具体的な活用方法、配布先及び部数等）

ク 活動報告会の開催

- ・活動報告会の具体的なプログラム内容、スケジュール及び講師等の候補

ケ 事務局の運営

- ・広報や情報発信に資する素材等の提供
- ・事業の実施に当たっての具体的な環境配慮

コ 独自提案

- ・参加生徒の能力育成や参加グループの環境に関する活動の活性化のための追加提案
- ・その他、本事業の目的の達成に資する効果的な提案

※ エ、カ、クのいずれかのイベントで1回以上、過去の参加グループが参加するように企画すること。

(2) 事業実施体制及びスタッフの業務経歴

事業を受託した場合の業務を実施する体制(組織、スタッフの業務経歴、社内のバックアップ体制等)を記述すること。特に、調査・研究及び教材作成に関する業務に係る体制については、参加グループごとに必ず運営スタッフを配置できる実施体制とすること(兼任可)。

(3) 事業の受託実績

過去3年間(2023年度～2025年度)に主催又は受託した類似事業の企画・運営に係る実績を記述すること。記載項目は、企画・運営を主催・受託した事業の概要、開催時期、場所、実施規模、主催者、事業金額、受託した業務の具体的な内容等を記述すること。

なお、類似事業とは、環境学習推進業務及び環境学習プログラム等の作成業務や他者による作成の支援業務、ファシリテーション業務等が想定される。

(4) 概算費用

事業の実施に係る概算費用(見積額)を内訳が分かるように項目ごとに記述すること。

なお、概算費用にはアドバイザー、専門家等、参加グループ、本事業のイベントの講師及び参加を依頼した者に係る経費を含めること。参加グループの活動費の上限額は、1グループ18万円とする。また、アドバイザー及び専門家等に係る費用については詳細に記述すること。

8 企画提案の選定等

(1) 審査方法

- ・企画提案書の提出が6案以上あった場合は、書面による事前審査を行い、提案数を5案に絞り込む(事前審査を行った場合は、選外となった者に対し、4月15日(水)までに、その旨連絡する。)
- ・委託者が設置する審査会において、提出された企画提案書及びプレゼンテーションによる審査を行い、選定する。
- ・審査会は非公開とし、審査の経過など審査に関する問合せには応じない。

(2) プレゼンテーション

ア 開催日等

4月中下旬に県庁内会議室において開催予定（4月20日（月）を予定）。日時等が決定次第、参加資格を有することを県が確認した提案者に、個別に連絡する。

イ 実施方法（予定）

企画提案書の内容説明（10分間）、質疑応答（5分間）

(3) 選定事業者数

1者

(4) 通知

審査結果については、各提案者に対して文書で通知する。

(5) 契約

審査の結果、採択提案に選定された者と委託見積限度額の範囲内で交渉の上、契約する。
なお、不調に終わった場合は、次点の者と交渉するものとする。

(6) 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

ア 応募する資格のない者が提案したとき。

イ 事実に反する申込みや提案などの不正行為があったとき。

ウ 提案者が当該公募に対して2以上の提案をしたとき。

エ その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

(7) 審査基準

評価項目等は以下のとおりとする。

評価項目	評価基準内容
事業に関する企画等	
①全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の目的を的確に把握・理解しているか。 ・ 適切なスケジュールとなっているか。 ・ 事業展開例は、調査・研究と成果の発信のバランスが取れ、事業全体を通してつながりのある適切な展開となっているか。
②アドバイザーの設置・調整	環境教育に関して知見のある者で、実現可能性が高いか。
③専門家等（大学・NPO等）の選定・調整	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各分野の専門家の情報を幅広く知り得ているか。 ・ 実現可能性が高いか。
④キックオフミーティングの開催	キックオフミーティングの内容は事業の目的に沿った効果的な内容となっているか。
⑤調査・研究の実施	高校生が調査・研究を行うに当たり、必要な支援体制及び方法がとられているか。
⑥調査研究発表会の開催	調査研究発表会の内容は事業の目的に沿った効果的な内容となっているか。
⑦成果の発信 (教材づくり・実演・配布等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教材づくりの企画概要は事業の目的に沿った効果的な内容となっているか。 ・ 啓発資料の企画概要は事業の目的に沿った効果的な内容となっているか。 ・ 内容等に無理がなく、実現可能性が高いか。
⑧活動報告会の開催	活動報告会の内容は事業の目的に沿った効果的な内容となっているか。
⑨事務局の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的な広報や情報発信につながる素材等の提供があるか。 ・ 事業の実施に当たり、環境に十分配慮した内容となっているか。
⑩独自提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の目的に沿った効果的な提案はあるか。 ・ 内容等に無理がなく、実現可能性が高いか。
⑪実施体制、受託実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人員配置やスタッフの環境学習等に係る業務経歴といった実勢体制は適正か。 ・ 事業の実施に当たり、十分な実績があるか。 ・ 概算費用の内容は適切か。

評価項目	評価基準内容
社会的取組	
⑫環境に配慮した事業活動	<p>環境マネジメントシステムの導入 (ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージのいずれかの認証)</p> <p>自動車エコ事業所の認定</p> <p>あいちカーボンニュートラルチャレンジの認定</p> <p>あいち生物多様性企業認証</p>
⑬障害者等への就業支援	<p>障害者法定雇用率の達成 (障害者雇用状況の報告義務がない事業主である場合も加点対象とする。)</p> <p>協力雇用主の登録</p> <p>保護観察対象者等の雇用</p> <p>障害者就労施設等からの調達実績</p>
⑭男女共同参画社会の形成	<p>女性の活躍促進宣言の提出</p> <p>あいち女性輝きカンパニーの認証</p> <p>えるぼし認定(プラチナえるぼし認定を含む)</p>
⑮仕事と生活の調和	<p>愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録</p> <p>あいちっこ家庭教育応援企業への賛同</p> <p>くるみん認定(トライくるみん認定及びプラチナくるみん認定を含む)</p> <p>愛知県休み方改革マイスター企業の認定</p> <p>愛知県「休み方改革」イニシアチブのうち「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」の実施</p>
⑯その他	<p>(エコモビリティライフの推進)</p> <p>あいちエコモビリティライフ推進協議会への加入及びエコ通勤優良事業所の認証</p> <p>(安全なまちづくりと交通安全の推進)</p> <p>愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録及び活動報告書の提出</p> <p>(健康づくりの推進)</p> <p>愛知県健康経営推進企業の登録</p> <p>(取引適正化の推進)</p> <p>パートナーシップ構築宣言の公表</p>

9 スケジュール（予定）

2026年	3月25日（水）	企画提案募集説明会の開催
	4月10日（金）	企画提案書の提出期限
	4月中下旬	審査会による審査、審査結果の通知
	4月下旬	契約締結
2027年	3月30日（火）	事業完了

10 その他

- (1) 提出書類の作成及び提出、説明会の出席に必要な経費については、各応募者の負担とする。なお、提案された企画提案書は、返却しない。
- (2) 応募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) **本業務委託の実施については、愛知県議会における予算の成立を条件とする。**
- (4) これに定めるもののほか、選定実施にかかる必要な事項は、委託者が定める。

11 応募に関する問合せ先

愛知県環境局環境政策部環境活動推進課環境学習グループ（担当：成瀬、河田）

電話 052-954-6208（ダイヤルイン）

FAX 052-954-6914

Eメール kankyokatsudo@pref.aichi.lg.jp